

契約担当官  
陸上自衛隊施設学校  
会計課長 綾戸 常貴

公 告

下記のとおり一般競争入札に付す。

1 競争入札に付する事項

Gp	品 名	規格・ 予定数量	履行期間	履行場所
1	陸上自衛隊勝田駐屯地で 使用する電気	仕様書の とおり	令和5年4月1日00:00 ～ 令和6年3月31日24:00	陸上自衛隊 勝田駐屯地
2	陸上自衛隊水戸渡河演習 場で使用する電気			陸上自衛隊 水戸渡河演習場
3	陸上自衛隊勝田小演習場 で使用する電気			陸上自衛隊 勝田小演習場
4	陸上自衛隊勝田小演習場 で使用する電気（動力）			陸上自衛隊 勝田小演習場
5	陸上自衛隊勝田小演習場 で使用する電気（電灯）			陸上自衛隊 勝田小演習場

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、1グループは「B」等級以上、2～5グループは「D」等級以上に格付され、関東・甲信越地域の資格を有するものであること。

- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (9) 仕様書に定めた再生可能エネルギー比率を満たす計画となっているか確認できる「再生可能エネルギー電源の割当計画書」を提出すること。
- (10) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

### 3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊勝田駐屯地 施設学校総務部会計課 事務室
- (2) 施設学校ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/shisetsu/es-hp/index.html>)

### 4 入札説明会及び現場説明会

実施しない。ただし、現場確認等が必要な場合は個別に対応する。

### 5 入札場所及び日時

- (1) 入札場所  
陸上自衛隊勝田駐屯地 施設学校本部庁舎 1階 入札室
- (2) 入札日時  
令和5年2月 6日(月) 11時00分
- (3) 再度入札日時  
令和5年2月 7日(火) 15時00分

### 6 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当方が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。（入札は需要場所ごとに実施するので、入札書は需要場所ごと別葉で作成すること。）

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

### 7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については免除する。

ただし、落札者が「入札及び入札心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 8 落札者の決定方法

- (1) 入札金額は消費税込みの価格とし、落札決定に当たっては、年間総価（グループ別）をもって決定し、それぞれの単価をもって落札金額とする。
- (2) 当該入札者の入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 開札の結果、落札となるべき者が二人以上あるときは、「くじ」で落札者を決定する。また、入札者又はその代理人が直接「くじ」を引くことができないときは、入札事務に関係のない職員がこれに代わって「くじ」を引き落札者を決定する。

## 9 入札の無効

- (1) 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が不明瞭な入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 10 契約書の作成 作成する。

## 11 その他

- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (2) 入札に参加を希望する者は、入札開始前までに「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。
- (3) 代表者でない者が入札する場合、入札時に「委任状」を提出すること。
- (4) 請負業者の請求額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。
- (5) 必要書類等の提出

入札参加希望者は令和5年2月 1日（水）までに業務許可証、適合証明書及び再生可能エネルギー電源の割当計画書を提出すること。提出された書類の審査の結果、競争参加資格に適合していると判断された者のみ入札に参加できるものとする。

### (6) 郵便等による入札について

ア 電信、電話、電報及びFAX等による入札は認めない。

イ 郵便等若しくは直接施設学校会計課に持参したもので、2月 3日（金）17時00分までに到着又は持参したもののみ有効とする。

ウ 上記による入札書は、必ず密封し封筒に朱書きで「入札日時、件名」及び「入札書在中」と記載して郵送し、発送者の責めにより到着の確認を行うこと。

エ 再度入札において郵便により参加する場合は、2月 7日（火）13時00分までを提出期限とする。

### (7) 問い合わせ先

〒312-8509

茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊勝田駐屯地 施設学校

TEL：029-274-3211（代表）

FAX：029-271-3130（会計課直通）

メールアドレス：fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

入札に関する件：施設学校総務部会計課 今野（内線271）

仕様に関する件：施設学校総務部管理課 井上（内線262）